温室効果ガス　国内排出量取引制度導入へ　　環境省

The Knights

地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスの排出削減のため、環境省は 6 月 18 日、事業所に温室効果ガス排出枠を設け、事業所間で排出枠の取引を認める国内排出量取引制度導入を中央環境審議会地球環境部会に提案しました。

提案された制度は、工場などの事業所が温室効果ガスの年間総排出量を算定し、第三者機関の認定を受けて国に報告、総排出量が枠内ならば目標達成で、余った分は売買できるというもの。制度の対象を、温室効果ガスを一定量以上出す事業所にするか、自主参加にするかは今後検討します。

環境省によりますと、2010 年には、エネルギー起源のCO2排出量は目標値（90 年比 2%減）を大幅に上回る 90 年比 5.9～6.5%増になる見通しです。このため「確実に一定量の削減が図れる」（同省）今回の制度の導入は必要と判断しました。

日本経済団体連合会は「自由な企業活動に制限を加える」と導入に反対としており、強い反発が予想されます。

資料:2004 年 6 月 18 日付　毎日新聞

総務部　横山　美代子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

■事業内容■
1 環境管理に伴う調査･測定･化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査･空気環境測定
4 水道法第 20 条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 トータルサニテーション管理
8 委託試験･研究･開発